

公益財団法人愛知県教育・スポーツ振興財団 行動計画

1 基本方針

職員が仕事と子育てを両立しながら、その能力を十分に発揮できる雇用環境を整備する。

2 計画期間

平成27年4月1日～平成32年3月31日まで（5か年）

3 内容

目標1：毎週1日及び毎月給料日をノー残業デーとし、平成32年3月までに更なる実施率向上を図る。（継続実施）

<対策>

- 平成27年4月～ ノー残業デー実施結果を記録・分析し、実施率の向上を図る。

目標2：育児に関する休暇制度の周知を図るとともに、平成32年3月までに更なる取得率向上を図る。（継続実施）

<対策>

- 平成27年4月～ 育児に関する休暇の諸制度の一覧を更新する。
子の看護休暇や男性職員の育児休暇の取得を促進し、取得率向上を図る。

目標3：全職員の年次休暇の取得率向上を図り、平成32年3月までに14日（各年度に新たに付与される年次休暇の70%）の取得を図る。

<対策>

- 平成27年4月～ 年次休暇の取得状況を調査し把握する。
- 平成27年7月～ 調査結果を基に目標とする取得日数を定め、取得計画を作成させる。
平成32年3月までに、各年度に新たに付与される年次休暇のうちの70%取得を図る。